

食の安全性をめぐる現状と取組について

食品安全委員会
寺尾 允男

食品に関するリスクコミュニケーション(岡山県岡山市)

目 次

1. リスク分析とわが国の食の安全性確保体制
2. 健康食品、食品添加物に関する話題
3. 食品安全委員会のこれまでの活動実績

1 . リスク分析と わが国の食の安全性確保体制

食品の安全性確保

世界各国の経験から、下記の考え方や手段が重視されようになった。

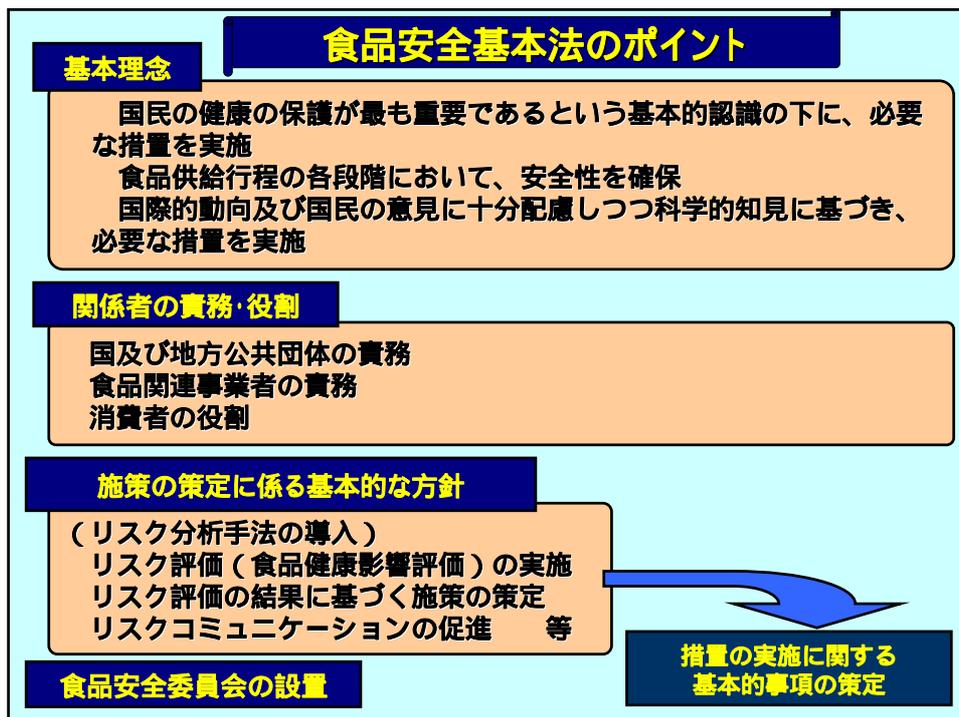
考え方

国民の健康保護の優先
科学的根拠の重視
関係者相互の情報交換と意思疎通
政策決定過程等の透明性確保

手段

リスク分析
農場から食卓までの一貫した対策



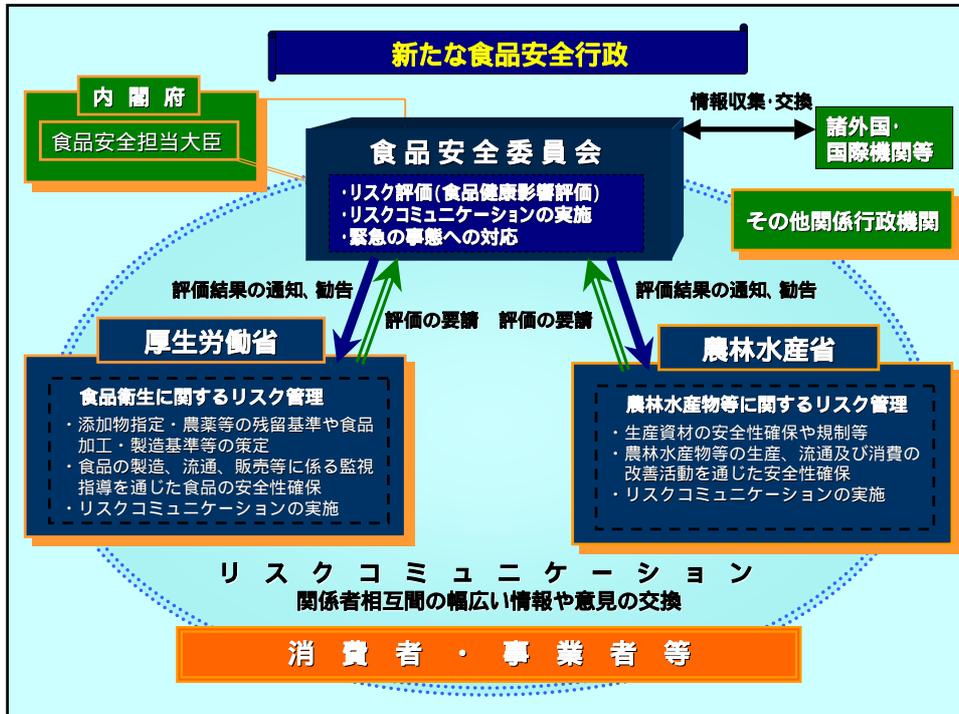
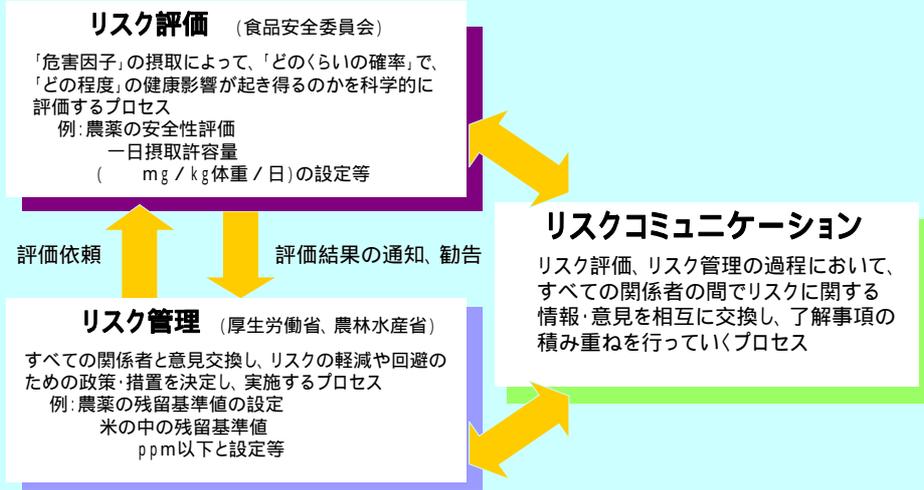


食品の安全に関する「リスク分析」とは

- リスクとは、
 食品が有する危害により、「どのくらいの確率」で「どの程度」の健康への影響を受けるのかを示すもの。
- 食品の摂取により健康に悪影響が生じる可能性がある場合、可能な範囲でその悪影響の起きるリスクを回避または最小にすることを目的として実施するシステムをいう。

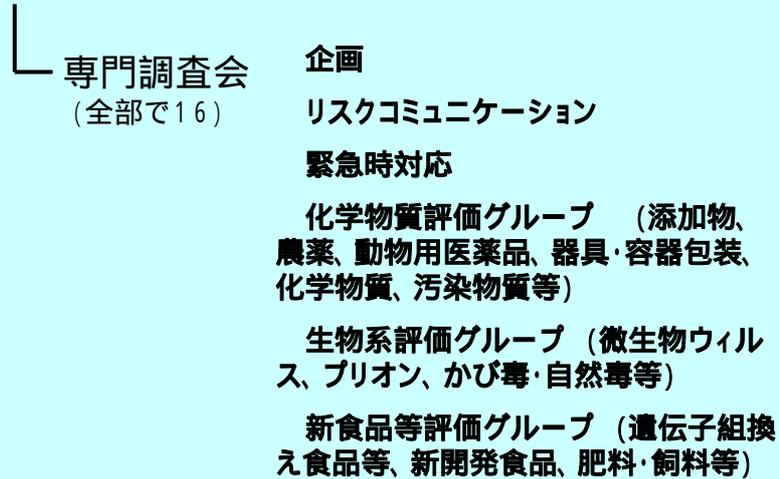
リスク分析のプロセス

- 「リスク分析」は次の3つのプロセスから構成される。



食品安全委員会の構成 (委員:7名、専門委員:171名)

食品安全委員会



2 . 健康食品、食品添加物に 関する話題

アマメシバ(天芽芝、サウロパス・アンドロジナス)を大量長期に摂取させることが可能な粉末・錠剤等の加工食品



当該食品の長期摂取と閉塞性細気管支炎との因果関係は否定できないと判断

この評価結果を受けて、厚生労働省はアマメシバの粉末等の販売・流通を禁止(食品衛生法第4条2の第2項)

シンフィツム(いわゆるコンフリー)及びこれを含む食品



コンフリーのヒトに対する健康影響は、コンフリーに含まれる**ピロリジンアルカロイド**の作用によるものと考えられている。

・コンフリーが原因と考えられる**肝静脈閉塞性疾患等の健康被害例**について海外で多数報告がある。

・**日本でも**、コンフリーを使用した健康食品等がインターネットを使って販売され、また家庭菜園等で栽培されているとの情報もあり、こうした健康食品やコンフリーを食べて**健康被害が生じる可能性も否定できない**。

広く国民一般に対し、コンフリーを接食することのリスクについて注意喚起するなど**適切なリスク管理措置を講じるべき**である旨、厚生労働大臣に通知(平成16年6月17日付け)

アカネ色素 (Madder color)

(セイヨウアカネの根から抽出して得られる着色料)

- ・米国及びEUにおいて使われていない
- ・ハム・ソーセージ等の畜肉加工品、菓子類への使用が確認されている

食品安全委員会における審議の結果、「遺伝毒性及び腎臓への発がん性が認められており、ADIを設定できない」旨、厚生労働大臣あて通知
アカネ色素を既存添加物名簿から削除し、
製造・販売・輸入等を禁止

現時点では、アカネ色素およびこれを含む食品による人への健康被害は報告されていない。

3 . 食品安全委員会のこれまでの 活動実績

リスクコミュニケーションの取組

- ・原則公開による委員会会合、議事録等のホームページへの掲載
- ・食品健康影響評価等に関する国民一般からの意見・情報の募集(11月15日までに約60件の募集を実施又は実施中)
- ・食の安全に関する意見交換会等の開催
(関係行政機関等と連携又は委員会単独で11月23日までに約100回実施)
- ・「食の安全ダイヤル」の設置(03-5251-9220・9221)

食品健康影響評価の実施状況 (平成16年11月15日現在)

専門調査会名	既要請品目	うち評価終了
農薬	130	21
汚染物質	50	0
新開発食品等	46	28
添加物	37	22
動物用医薬品	38	16
遺伝子組換え食品等	19	5
肥料・飼料等	7	7
プリオン	8	5
その他	8	5
合計	343	109